



「社会保障の解体は許さない！介護保険制度の抜本改善を！！」
STOP！介護改悪 介護ウェーブ2014推進ニュース
-介護の“Big Wave”を広げよう！-

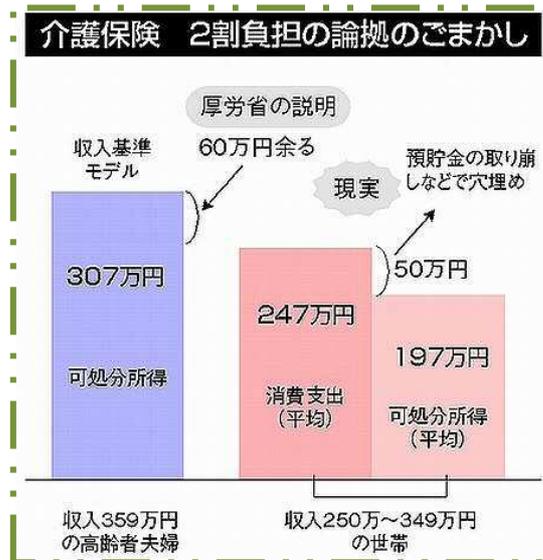


「一定以上の利用料負担2割化」の根拠のずさんさを指摘された厚労大臣・厚労省は答弁不能に！

6月3日（火）の参議院厚労委員会では、小池議員（日本共産党）が「一定所得以上の利用料負担2割化」の根拠のずさんさを指摘し、田村厚労大臣と厚労省の原老健局長は答弁不能に陥り、次回の委員会での回答に持ち越されました。また、質疑の最後に出された補足給付の事例は、石川の特養なんぶやすらぎホームの実際に補足給付を受けているご夫婦の事例です。補足給付が外されることで、利用料が5～7万円も上がり、施設に入所している人も、在宅で暮らしている人も両方の生活が破綻してしまうことが明らかになりました。

6月5日（木）の小池議員の質問では、時間が10分間延長され、厚労省が前回の回答から始めることになりましたが、田村厚労大臣は2割負担が可能とした根拠の「60万円の余裕（年金収入から税金と介護・医療保険料、平均的な消費支出額を引いたもの）がある」という説明を撤回せざるをえませんでした。その他にも、要支援外しは介護保険料を徴収されているにも関わらず、介護保険給付の中からサービスを受けられないのは、権利擁護の面で問題であることを指摘しました。福島議員（社民党）も同様に「保険サギである！」と強い口調で追求しました。

16日（月）午後は山田副会長が中央公聴会で発言します。来週10日（火）は参考人質疑が行われ、認知症の人と家族の会の副代表であり、4.24ヒューマンチェーンの呼びかけ人である勝田登志子さんが意見陳述します。



公聴会のある16日までは少なくとも採決はされないことになりましたが、その後の定例委員会は17日（火）、19日（木）の2回を残すのみ（会期末が22日）。ギリギリの審議スケジュールになっており、何かあると審議未了になりかねないところまで来ています。

座り込み、委員会傍聴、国会要請行動（11日）、緊急FAX要請行動などひとつひとつの取り組みを成功させ廃案に追い込みましょう。

各地の介護ウェーブ 引き続き！

広島 広島県国民大運動で、介護軽度者の自治体丸投げについて、県内23市町をキャラバンしました。広島県は総務省の先頭を走る県として、広域合併によって、70数市町村を23市町にまで減らしました。過疎地域は高齢化率が45%を超え、また、仕事場がないため若者の定住率が年々低くなっています。



その中での医療・介護の一体改悪であり、制度改革の実施を自治体に押しつけるということです。

6月3日に広島県の介護保険課の参事と懇談しました。来週から自治体を回るとのことです。介護保険課は、医療保険とは違い、医療で追い出しをしておいて、介護に責任を回されることに対し個人的な憤りがあると語っていました。

6月4日に、県庁で記者会見を行います。

(広島民医連 花岡)

